

災害に対する備え、考えてみませんか？

日本各地で毎年のように自然災害が発生し事業継続に甚大な影響を及ぼしていることを踏まえ、商工会では地域の防災を担う行政機関と連携を取りながら、自然災害に備える小規模事業者の皆様の事業継続を支援する事業継続力強化支援事業に取り組んでいます。災害に対する備えは今後、一層その重要度を増してくるものと考えられますので、災害時に自社がどのような対応を取るのか、こういった準備が必要なのかについてなど事業と備えの在り方について、様々な特典を得られる「事業継続力強化計画」作成を通じて考えてみられてはいかがでしょうか？

事業継続力強化計画(BCP)作成セミナー

広島県商工会連合会では、風水害や地震などの自然災害が発生した時に事業の早期復旧を目指し、事業の継続につなげる「事業継続力強化計画」の作成を支援するセミナーを開催します。

広島県の災害リスクとリスクへの備え、実際の事業継続力強化計画の作成ワークなど盛り沢山の内容となっています。

セミナー参加事業者には事業所所在地を起点としたハザードマップの提供もありますので、この機会にぜひ事業継続力強化計画の作成に着手されてみてはいかがでしょうか？

セミナーへの参加希望やお問合せは商工会まで！

- 場所・日時：広島会場 広島県情報プラザ（広島市中区千田町3-7-47）
 10月 1日（木）14:00～16:00
 三次会場 三次グランドホテル（三次市十日市南1-10-1）
 10月 7日（水）14:00～16:00
 福山会場 福山北商工会（福山市駅家町417）
 10月22日（木）14:00～16:00
- 講師：有限会社 エーケンテック
 代表取締役 江川 雅典 氏（中小企業診断士）



ひろしまマイ・タイムライン



いつ起こるか分からない自然災害から命を守るため、日ごろから必要な備えを行った上で、いざという時には**確実な避難行動を実践することが極めて重要です。**

広島県は災害発生時の危険が迫った際『どのタイミングで何をすべきか』を企業や家庭で「マイ・タイムライン」（自らの防災行動計画）を作成することで**確実な避難行動につなげる「ひろしまマイ・タイムライン」**の取組を推進しています。

専用サイト (<https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/mytimeline>) では広島県で起こりやすい風水害を学ぶコンテンツや冊子のダウンロードも可能です。また、パソコンやスマートフォン等で手軽に**マイ・タイムラインの作成が可能**となっていますので、大切な命を守るためにも事業主だけでなく従業員の皆様にも是非周知・活用いただければ幸いです。



スマートフォンの方は
 こちらから ⇒ ⇒ ⇒



事業承継を支援する事業のご案内

事業承継オンラインセミナー

参加無料！

広島県商工会連合会では中小企業・小規模事業者の後継者および後継予定者を対象に、事業承継概論や承継時期などのタイミング等の基礎知識や事業承継の現状を学習し、事業承継計画の作成するための『事業承継オンラインセミナー』を下記の内容で開催します。

- 日時：第1回 令和2年10月 5日（月）
 15:00～17:00 ・ 18:00～20:00（内容は同一です。）
 第2回 令和2年10月12日（月）
 15:00～17:00 ・ 18:00～20:00（内容は同一です。）

- 内容：第1回 事業承継概論や基礎知識等の座学
 第2回 事業承継計画の作成（双方向のワーク）

講師：石井照之氏（中小企業診断士・事業承継士）

本セミナーはオンライン（Zoomを予定）にて開催されますので、事業所等に居ながら参加することが出来ます。

参加をご検討の方は商工会（担当：濱崎）までご連絡ください。

起業家に後継者不在の事業主を紹介 （希望条件が合致した場合引き合わせ）



後継者バンク



広島県事業引継ぎ支援センターは後継者不在の事業者と創業希望者を引き合わせ、事業引継ぎ実現に向けた支援を実施する「後継者バンク事業」を展開しています。

本制度は**相手先探しから事業の引継ぎ（譲渡契約締結）まで一貫してサポート**するもので、事業主にとっては廃業を回避でき「地域に不可欠な事業」の存続に繋がるだけでなく、創業希望者にとっても“創業時のリスクが低減”されるなど、双方にとってメリットがあります。

登録は事業主・創業希望者の双方ができるので、これまでに登録されている**人材・企業の中からのマッチングも可能**で、登録者にはメールマガジンで譲渡希望者の情報（年商規模や地域）が周知されるなど、登録しておくことで将来の相手先探しにもつながります。

世羅町内でも活用実績がある事業ですので、事業承継をより身近に感じていただければと思います。

その他のご案内

ひろしまの元気を応援。

ひろしまベンチャー助成金

締切迫る！！

公益財団法人 ひろしまベンチャー育成基金では『**新規性・独創性のある技術やビジネスプラン等を有している法人または個人（※一定の要件があります）**』に対し50万円～500万円を助成する『ひろしまベンチャー育成助成金』事業を行っています。（締切：9月30日（水））

助成金は事業計画の新規性・独創性・事業化の可能性・将来性や代表者の意欲等について書類審査と面接審査を経て交付されます。

申請方法は、郵送とWeb申請の2種類で、助成金交付申請書の様式はひろしまベンチャー育成基金のホームページからダウンロードできます。（<http://www.hiro-venture.or.jp>）

労働保険事務委託事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対応のため、労働保険料の口座振替期日が変更となっています。

8月にお送りした労働保険料納入通知書にも記載しておりますが、今一度ご確認のほどよろしくお願いいたします。

令和2年度労働保険料口座振替日

第2期分振替日 令和2年11月 2日（月）

第3期分振替日 令和3年 2月 1日（月）

新規!! 世羅町新型コロナウイルス感染症対策支援事業 『感染症対策設備導入支援事業補助金』

新型コロナウイルス感染症対策のための設備導入を行った際の経費の一部を補助する制度が新設されました。

「対面式の営業を行う際の遮蔽用、従業員間の濃厚接触を避けるための衝立やカーテン等を購入する」「ソーシャルディスタンス確保のため床表示を設置する」といった取り組みが対象です。

本会報にチラシを同封しておりますので、対象となる取り組みを実施・検討される事業所は商工会までご連絡ください。

対象者：令和2年4月18日以前から事業を営んでいる
 納税地が世羅町である個人・法人で世羅町商工会の会員
 補助額：3万円～20万円（補助率：3/4）
 対象期間：令和2年4月1日から12月31日までに支出した経費
 受付期間：令和3年1月15日まで

対象となる取組・経費 ※消費税は対象外です

- ◆対面式の営業を行う際の遮蔽用衝立、カーテン等購入費
- ◇従業員間の濃厚接触を避けるための衝立、カーテン等購入費
- ◆ソーシャルディスタンス確保のための床表示の設置費
- ◇カウンター及びテーブルの改修費
- ◆換気設備（換気扇、空気清浄機（1台まで）、網戸等）の購入・整備費
- ◇来客者の体温測定用サーモカメラ、非接触型検温器の購入費（1台まで）
- ◆非接触型の給排水設備、噴霧器の購入費

- 申請書類
- ①交付申請書、収支決算書、誓約書
 - ②経費の領収書等の写し、確認出来る写真等
 - ③町税の完納証明書
 - ④預金通帳（中面）の写し
 - ⑤確定申告書等（税務署の受付印等があるもの）

事業用固定資産税の減免措置の手続きが公開

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者は、令和3年度の事業用固定資産に係る固定資産税・都市計画税の減免が受けられます。

対象となるのは2020年2月～10月の期間で連続する3か月間の事業収入が前年度の同じ期間と比較して

- ①50%以上の減少があった事業者（全額減免）
- ②30%以上50%未満の減少があった事業者（1/2の減免）

減免を受けるためには商工会等の認定経営革新等支援機関で売上の減少の確認を受けた上で、市町村への申告が必要です。手続きの詳細は世羅町HPをご確認ください。



（短縮URL <https://bit.ly/3IZ0luV>）

雇用調整助成金特例措置期間が延長

雇用調整助成金・緊急雇用助成金（新型コロナウイルスの影響で生じた休業に対する休業手当を支払った事業主への給付）、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（新型コロナウイルスの影響で休業したが休業手当の支給を受けられなかった従業員への給付）の特例措置が9月30日から12月末までに延長されました。

手続きの簡素化や社会保険労務士へ手続きを依頼された場合の費用の助成制度も整備されておりますので、活用をご検討ください。

世羅町商工会ではコロナ関連の労務相談に特別相談員を設置して事業者の皆様の相談に対応しています。

12月末までに休業の可能性がある事業所におかれましては、手続方法などご不明な点は商工会へお気軽にお問合せください。

免許返納事業支援事業所募集のご案内

広島県警察と広島県は、高齢者が運転免許に頼らず住み慣れた地域で安全に安心して生活できる地域づくりのため、免許を自主的に返納された高齢者を支援くださる事業所を広島県のHPで紹介しています。

この取り組みは、運転免許を返納した高齢者への生活支援を充実させ、安心して返納ができる社会づくりをすることによって高齢者の交通事故防止に資することを目的としています。

免許返納者への支援内容は各事業者の裁量で決定できることから、地域性なども考慮して取り組めるようになっていきます。

本取組の趣旨にご賛同いただける事業所におかれましては、免許返納者への支援（特典）の内容をご検討の上、広島県警察本部交通部交通企画課（☎082-228-0110 内線 5036）または広島県環境県民局県民活動課（☎082-513-2723）へご連絡ください。

支援事業所は、広島県HPなどで紹介しています。

支援事業所一覧QRコードを読み込んでね。



支援事業所のメリット

- ✓利用者（新規顧客）の増加
- ✓社会的貢献・事業所のイメージアップ
- ✓地域の持続的な活性化

申し込みの流れ



- サービス（特典）内容は各事業者が決定！！
- 皆様のアイディアの詰まった特典をお待ちしております！！

商工会会員限定 商工会UC法人カードのご案内

商工会ではクレディセゾンと提携し会員限定の『商工会UC法人カード』を発行しています。現金からクレジットカードへの決済ツールの変更は、キャッシュレス化推進への対応だけでなく、業務上も多くのメリットがあります。『まだ事業の決済は現金だけ』という事業者におかれましては法人カードを導入されてみてはいかがでしょうか？（個人事業の方もお申込みいただけます。）

本カードは別途お申込みいただくことで利用明細をPDFやCSVのファイル形式で取得（最大14ヵ月分）できるため、データ整理や支出の確認もスピーディーにできるようになります。年会費は永久無料で追加カード（ETCなど）も無料で発行可能です。導入をご検討いただける方はご説明にうかがいますので商工会までご連絡ください。

商工会カード決済導入のメリットは…

- ①経理業務の効率化
現金での立替払いが不要＆支払いの一本化が可能に！
- ②効率的な資金運用
利用日から最大55日間のキャッシュフローの余裕が！
- ③ビジネス専用ご利用枠の設定
経費精算を法人カードに集約することでプライベートとの区別を明確化！（個人事業の方）
- ④永久不滅ポイントが貯まる
貯まったポイントはさまざまなアイテムと交換できます！